

和泉中央連合自治会 5 月度定例会

令和 8 年 5 月 24 日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 令和 8 年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内
(防災・危機管理統括本部地域防災課) ……資料 2 ★
<広報よこはま掲載：なし>
- (2) 令和 8 年度家具転倒防止対策助成事業のご案内
(防災・危機管理統括本部地域防災課) ……資料 3 ★
<広報よこはま掲載：なし>
- (3) 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内
(防災・危機管理統括本部地域防災課) ……資料 4 ★
<広報よこはま掲載：なし>
- (4) YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について
(資源循環局泉事務所) ……資料 5 ★
<広報よこはま掲載：なし>
- (5) 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について
(市民局地域防犯支援課・泉区地域振興課) ……資料 6 ★
<広報よこはま掲載：なし>
- (6) 横浜グリーンエクスポの PR へのご協力について
(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課、泉区区政推進課) ……資料 7
<広報よこはま掲載：なし>
- (7) 令和 8 年度 泉区運営方針の策定について
(泉区区政推進課) ……資料 8
<広報よこはま掲載：あり (6 月号) >
- (8) 「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集について
(泉区区政推進課) ……資料 9 ★
<広報よこはま掲載：あり (6 月号) >
- (9) 泉区制 40 周年記念事業の進捗報告及び機運醸成の御協力について
(泉区区政推進課) ……資料 10 ★
<広報よこはま掲載：なし>
- (10) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について
(市民局地域活動推進課・泉区地域振興課) ……資料 11 ★

<広報よこはま掲載：あり（5月号）>

(11) 「小児医療費助成の対象年齢拡大」について

(健康福祉局医療援助課・泉区保険年金課) ……資料 12★

<広報よこはま掲載：あり（4月号）>

3 その他

(12) 地域活動団体向け地域支援講座開催について

(泉区地域振興課) ……資料 15★

<広報よこはま掲載：なし>

(13) 区制 40 周年記念イベント

令和 8 年度 親子 de わくわく！げんきまつり 開催の御案内

(泉区福祉保健課) ……資料 16★

<広報よこはま掲載：あり（5月号）>

4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

5 和泉中央連合議題

(1) 令和 8 年度 会費納入について

(2) 各自治会・町内会での実施工事（夏祭り・秋祭り、体育祭等）に関する
情報交換

(3) その他

= 次回のご案内 =

6 月 28 日(日) 定例会 9：30～

泉中央公園集会所にて

以上

令和 8 年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」の補助制度を、6月1日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和8年6月1日～令和9年1月31日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6月1日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 海野、中村
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

令和 8 年度家具転倒防止対策助成事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の地震火災対策として、家具転倒防止器具の補助制度を 6 月 1 日より受付を開始します。

令和 8 年度から補助対象世帯を、高齢者・障害者等のみで構成される世帯への補助に加え、全世帯に拡大します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては 1/2 補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和 8 年 6 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6 月 1 日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前 8 時 30 から午後 5 時 15 分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 海野、山羽
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに「よこはま防災研修<基礎編>」と「よこはま防災研修<支援編>」の2つの研修をご案内させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 研修の概要

(1) 内容

①「よこはま防災研修<基礎編>」

横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学んでいただけます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会等へアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

各自治会・町内会の皆様のご要望に応じて、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修内容をご提案します。

(2) 実施期間

①「よこはま防災研修<基礎編>」

WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

令和8年6月から令和9年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

申込期間：令和8年6月1日～令和8年12月25日

4 受講対象者について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご受講いただけます。

② 「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員(5人以上のグループでお申し込みください)

5 受講方法について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

【受講方法】以下の、URL や二次元コードから受講できます。

URL:<https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>

二次元コード：



② 「よこはま防災研修<支援編>」

【申込期間】令和8年6月1日から12月25日までとなります。

【受講方法】以下の、URL や二次元コードからお申込みいただけます。

URL:<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fd01e35e-2446-45e0-8bea-7cea668e403f/start>

二次元コード：



防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 海野、山羽
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

市連会 5 月定例会説明資料
令和 8 年 5 月 1 2 日
資源循環局事業系廃棄物対策課

YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について

1 事業の趣旨

日頃からごみの減量化・資源化にご協力をいただき、ありがとうございます。横浜市では、「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定し、プラスチックごみの削減を重点的に進めております。

昨年度様々なイベントの分別状況を調査した結果、イベントでは燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ等）が混入していることが分かりました。

そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」のチラシを作成しましたので、周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】単会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

3 広報について

- (1) 各自治会・町内会にチラシ配布
- (2) 局ホームページへの掲載
- (3) 区役所、収集事務所でチラシを常備

4 資料 (別紙)

YOKOHAMA イベント・ごみ資源化チャレンジ

事業系廃棄物対策課
担当 寺谷・坂本
電話：671-3818 FAX：663-0125
Mail：sj-jigyokei@city.yokohama.lg.jp

YOKOHAMA イベント ごみ資源1 チャレンジ

イベントの社会的
ごみの減量
エコでクリ
ールにつな
評価・信

イベント後のごみ処理の効率1
適切な事前準備と分かりやすい資源化ステーションで発生するごみの分別が徹底され、「燃やすごみ」

効果的なアクションプランがわかり！
イベントの開催は、まちの活性化につながっています。一方で、分別されないごみが発生するなど、リサイクルの妨げになっていきます。中面のステップにしたがって、エコなイベントを目指しましょう！

外出先でも
プラ分別！

ステーションでの ボランティアサポート



環境事業推進委員やボランティアの方たちは、来場者に対するごみの分別案内や、ステーション周辺を整えることで、環境にやさしいイベント運営をサポートし、リサイクル推進ときれいな会場づくりに貢献していただいております。

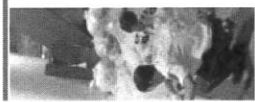
品目に特化した 個別回収



赤レンガ倉庫で開催されたイベントでは、環境にやさしい運営を目指し、会場にプラスチック洗浄機を設置しました。来場者が自ら使用後のプラスチックを洗浄し、洗浄されたカップは再生原料として循環させて、廃棄物削減と資源の有効活用を実現しました。

ぜひ取り入れたい
こんな取組や
あんな工夫！

後の



「いいハマスタ」
できる限り資源
分別回収に取り
0できる「エコス
回収を一緒に

での の活用



「サステイナブル
シエ」あおばを
=3000名超の
機器を用いるこ
のごみしか出
現しています。

お問い合わせ先

いときは

「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について【協力依頼】

1 趣旨

本市では、自治会町内会の皆様にご協力をいただきながら、防犯灯の設置を進めております。

8年度からは、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の**可能性がある場所**として**マップ**でお示しし、**防犯灯の設置場所の候補情報**としてご活用いただくこととしました。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】マップの配布対象となる単位会長あてに資料を**6月1週目**に郵送いたします。定例会等で情報提供の上、申請をご検討ください。
なお、マップが配布されなくても防犯灯設置の申請は可能です。
※マップを配布する連合は、次のとおりです。

中川、新橋、和泉北部、和泉中央、下和泉、富士見が丘、上飯田、中田、しらゆり 197か所

3 マップを活用した申請について

(1) マップ（⇒(5)参照）では、「紫色の円」の場所が、「暗がり」の可能性のある場所となります。

防犯灯の設置申請にあたっては、この「**紫色の円**」の場所を中心に**現地**の**状況をご確認**いただき、設置場所としてご検討願います。

【現地確認ポイント】

- ✓ 既に照明器具が設置されているなど、市の防犯灯を設置しなくても灯りが確保されている場合は、設置候補から外してください。
- ✓ 設置場所が私有地（私道含む）となる場合は、「土地使用承諾書兼誓約書」が必要となります。
- ✓ 設置場所が行き止まり等となる場合は、その先に5軒以上の住宅があることを目安として設置をご検討ください（より多くの方が利用する場所に防犯灯を設置するため）。

(2) マップの「**紫色の円**」以外の場所についても、実際に暗がりが生じているなど、**地域の防犯対策上、防犯灯が必要**と考えられる場所については、**従来どおり申請可能**です。

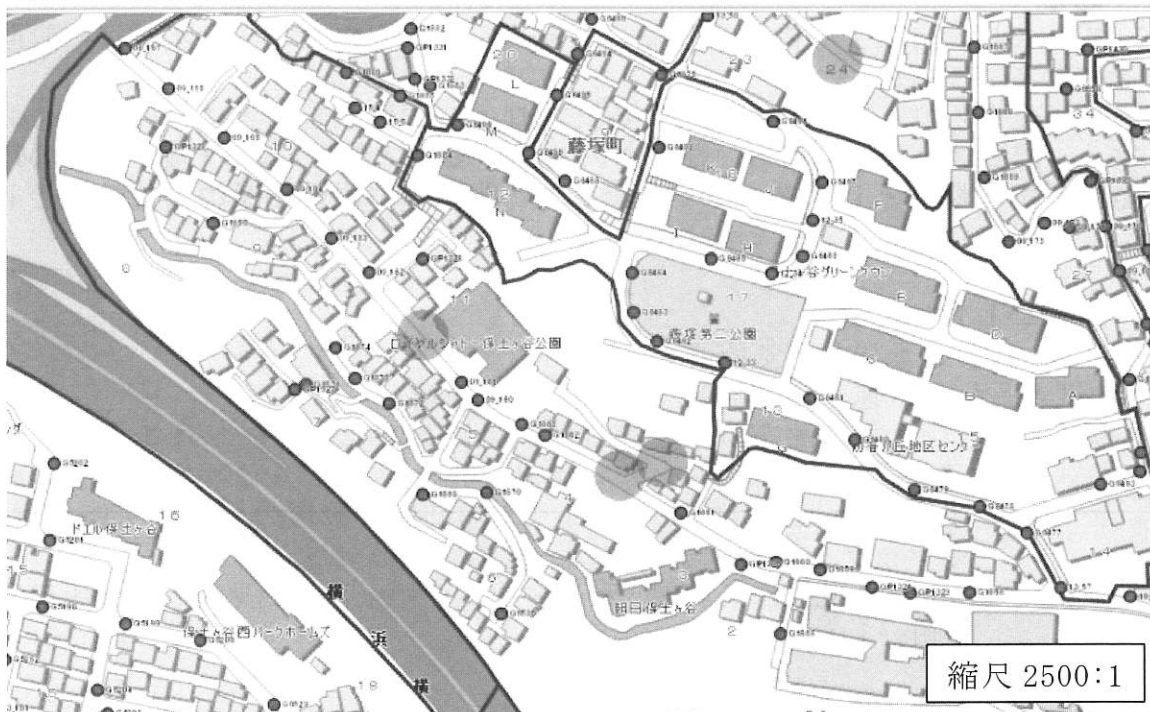
(3) 設置申請された場所に**電柱がない場合は、新たに鋼管ポール**を設置する必要があります。鋼管ポールの設置には様々な制約があるため、**現地の状況によっては設置できない場合があります**ので、あらかじめご了承ください。



(4) 申請期限：令和8年7月14日（火）まで

※自治会ポータルにて申請いただくか、区地域振興課まで申請用紙をご提出ください。

(5) マップの見方



— 青い線：単位町内会の区域です

● 赤い点：既に設置されている市の防犯灯です。

● 紫色の円：住宅地内で「周囲25m以内に市の防犯灯がない場所」です。
(令和6年9月時点のデータをもとに表示)

4 その他

今後、マップの「紫色の円」の場所を申請しない場合は実態をお伺いする場合があります。その際にご協力をお願いいたします。

市民局地域防犯支援課

石橋、小川

電話：045-671-3709

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

泉区地域振興課

福嶋、菅谷

電話：045-800-2398

電子メール：iz-bohan@city.yokohama.lg.jp

泉区連長会資料
令和8年5月19日
泉区区政推進課

区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

令和8年度泉区運営方針について(報告)

日頃から、泉区及び横浜市政の推進にご尽力いただきましてありがとうございます。
令和8年度泉区運営方針を策定いたしましたので、ご報告いたします。

「泉に咲く 笑顔と絆 未来へと」を基本目標とし、引き続き、区民の皆さまと 一緒に、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

区政推進課企画調整係

担 当:大井・石川

電 話:800-2331

F A X:800-2505

令和8年度 泉区 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら、これまで築いてきた絆を大切に、泉区への愛着が高まる取組を推進する。 「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

泉に咲く笑顔と絆 未来へと



2026年は泉区制40周年

泉区では、中期計画※1を踏まえ、区民ニーズを的確に捉えて、「市民目線」での柔軟な発想と手法により、あらゆる世代の皆様から「むなら泉区」と実感いただける取組を推進します。

目標達成に向けた施策>

- 1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり
- 2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり
- 3 安全・安心のまちづくり
- 4 あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりがりづくり
- 5 信頼される区役所づくり～チーム泉～

区制40周年の機運を横浜グリーンエクスポへ！

令和8年は、泉区制40周年という大きな節目の年です。また、翌年3月にいよいよ横浜グリーンエクスポが開幕します。地域の絆の深化、未来への期待を高める取組と、横浜グリーンエクスポの来場意欲の醸成等に泉区一丸となって取り組みます。



泉区制40周年記念ロゴマーク

区内小学校による機運醸成の取組

区民・団体・企業の皆様、行政が一体となり、令和8年12月まで様々な取組を行います

GREEN×EXPO2027

開催期間：令和9年3月19日から9月26日

「デジタルプラットフォーム」を活用した全区での市民意見募集【周知依頼】

1 事業の趣旨

今後の泉区における施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム（※）」を活用して、お住まいの区に関するご意見・アイデアを募集します。

会長様をはじめ、多くの方からのご意見をお待ちしております。

※ デジタルプラットフォームとは

分野や目的等に応じて市民、行政、企業など様々な主体を結びつけるために、インターネット上に設けられる「場」を指します。当事業では市民の皆様のご意見を伺う「場」として活用します。

2 泉区の募集テーマ

「泉区がこんなまちになったらいいな」・「泉区でこんなことができたらいいな」といった泉区に関するご意見・アイデア

- (1) 泉区の定住転入を促進するための効果的なシティプロモーションの取組
- (2) 横浜グリーンエクスポを契機とした脱炭素の推進、農業振興に関する取組 など

3 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

4 市民意見募集の概要

(1) 募集期間 6月1日(月)10:00～6月30日(火)23:59

(2) ご意見・アイデアの投稿先

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>

※募集開始日時になりましたら、当ページからのアクセスが可能となります。



5 ご参加いただける方

市内にお住まいの方。

※意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインする必要があります。

※投稿できるのは、お住まいの区に関するご意見・アイデアです。

6 参考資料

チラシ（泉区版）

泉区区政推進課広報相談係

担当 菅沼、渡部

電話 045-800-2337 /FAX 045-800-2506

メール iz-koho@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

泉区制 40 周年記念事業の進捗報告及び機運醸成の御協力について（依頼）

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、泉区制 40 周年記念事業に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
去る令和 8 年 4 月 24 日に開催しました区制 40 周年記念事業実行委員会の内容を踏まえ、現在の進捗状況について御報告いたします。併せて、今後、各地域で実施される行事・イベントへの「泉区制 40 周年記念」の冠付けについて、御協力をお願い申し上げます。

1 進捗報告

(1) 各イベント

令和 8 年 11 月 3 日（火・祝）に泉公会堂で 40 周年記念式典の開催を予定しています。
また、40 周年記念事業として、5 月 1 日から「写真で BINGO! いずみまちめぐり」の作品募集を開始しました（添付資料参照）。今後、ぬり絵コンテスト作品募集や野球体験イベント等、さまざまなイベント等の開催を予定しています。

詳細は、泉区ホームページ内「[泉区制 40 周年イベントスケジュール](#)」をご参照ください。
（順次更新します）。

(2) LINE スタンプ販売

泉区マスコットキャラクター「いっずん」の LINE スタンプを 12 月 27 日（日）までの期間限定で販売しています。ぜひ御購入下さい。

ダウンロード数実績（令和 8 年 4 月末時点）：335 人

【販売場所】 LINE スタンプショップ（LINE アプリ内）

【価格】 web 版：120 円、LINE アプリ内：50 コイン（150 円相当） LINE スタンプ



(3) 協賛金

令和 8 年 1 月から 7 月 31 日（金）まで協賛金を募集しています。個人でご協賛いただいた方には、40 周年記念キーホルダーをお渡ししています。

累計協賛金額（令和 8 年 4 月末時点）：1,634,308 円



協賛金

2 依頼内容

(1) 40 周年ロゴマークの使用（申請不要）

「泉区制 40 周年を盛り上げる」目的であれば、原則どなたでも自由に使用することができます。地区で作成される資料・配布物、イベントチラシ、掲示物などに掲載していただくよう、お願いいたします。

(2) のぼり旗の活用（申請不要）

各地区には、区制 40 周年ののぼり旗を 2 枚配布しています。ぜひ地区での行事・イベント時に活用いただくようお願いいたします。

（横断幕の貸出しを希望される場合は、(3)の申請をお願いします。）

(3) 地区主催イベントへの冠付け（要申請）

各地区のイベント・行事については、可能な限り「泉区制 40 周年記念事業」の冠付けを行っていただくよう、お願いいたします。

冠イベントを事務局（区政推進課）が漏れなく把握し、記念誌への掲載や記録に残すため、冠付けにあたっては、団体・企業同様に「泉区制 40 周年記念名称使用届出書」を御提出ください。

【提出期限】 イベント 3 週間前まで

- ※ 1 枚の届出書に複数のイベントを記載いただいてもかまいません。また、日時等の詳細は、別紙添付も可能です。
- ※ 届出書には、横断幕の貸与、泉区ホームページ掲載希望の有無を書いていただく欄がありますので、漏れなく記載してください（ホームページで周知しても差し支えないイベントの場合は、ぜひ「掲載可」としてください）。

3 参考

- (1) 泉区制 40 周年記念事業トップ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/kinenjigyo40/>
- (2) ロゴマーク
<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/kinenjigyo40/40logouse.html>
- (3) 冠付け
<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/kinenjigyo40/40kanrenjigyo.html>
- (4) 泉区制 40 周年イベントスケジュール
掲載希望いただいた冠イベントはこちらに掲載いたします。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/kinenjigyo40/40eventschedule.html>

4 添付資料

- (1) 泉区制 40 周年記念関連事業募集チラシ
- (2) 「泉区制 40 周年記念 写真で BINGO！いずみまちめぐり」を開催します！（記者発表資料）

【担当】

泉区区政推進課企画調整係 大井、十二町 電話 800-2331
広報相談係 菅沼、宮野 電話 800-2337
iz-kusei@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシを作成しましたので、配付します。

※蛍光灯の製造・輸出入は令和9年末までに段階的に廃止されます。まだ LED 照明への切り替えをされていない自治会町内会館におかれましては、ぜひ、補助金を活用いただき、LED 照明への切り替えを御検討ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 チラシについて

チラシ1 「令和8年度も自治会町内会館の脱炭素化を応援します！」

チラシ2 「令和9年末までに一般照明用の蛍光灯製造・輸出入が終了します」

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和8年4月1日（水）～10月30日（金）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※ ¹	2 / 3	60 万円
省エネエアコン		130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池		200 万円 ※ ²

予算上限に達し次第、
受付を終了します。
申請はお早めをお願いします。

※¹ 電球形LEDランプのみの交換も対象

※² 蓄電池は太陽光発電設備との併用に限り
(補助上限額は、合算での上限額)。

詳細は、市 Web ページ掲載の「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」を御覧ください。申請様式についてもダウンロードが可能です。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助対象などに関するお問合せ・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 大内（康）、戸田

電話 045-671-2317 / FAX 045-664-0734

令和8年4月1日より申請受付中

ご存じですか？

令和9年末までに

一般照明用の 蛍光灯 製造・輸出入が

終了 します

LED照明への切り替えは

圧倒的な省エネ・電気代削減につながります



令和8年度

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金

をご検討ください！

市内の自治会町内会館にLED照明器具や省エネエアコン等を

設置する場合に **$\frac{2}{3}$ 補助** があります

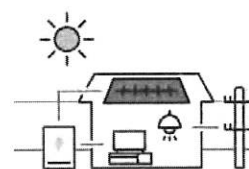
補助の概要は、同封のリーフレットをご覧ください
※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

補助制度に関するお問合せ（事務委託先）

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話：045-451-7740

Eメール：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp



事業実施主体：横浜市市民局地域活動推進課

「小児医療費助成の対象年齢拡大」について【情報提供】

1 趣旨

令和8年6月1日から、小児医療費助成制度の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大しますので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 制度改正の内容

令和8年6月1日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大します。

また、新たな対象者（※1）の医療証（※2）については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します（5月下旬発送予定）。

（※1）新たな対象者

- 令和8年6月1日以降、次の条件を満たすお子さま
- ・ 中学卒業後、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある
 - ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
 - ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている
- *一部、助成の対象とならない場合もあります。

（※2）医療証の発送対象者

令和8年4月25日時点で横浜市内に住居登録のある方

健康福祉局医療援助課

担当 服部、曾我、故長井、川田

電話 045-671-4115 / FAX 045-664-0403

メール kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区地域振興課地域力推進担当課長

令和8年度新たな担い手発掘事業「地域活動アップデート講座
ー担い手と負担軽減ー」「よこむすび操作説明会」「AI講座」の周知
及びリーフレットの配布について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の皆様におかれましては、少子高齢化やライフスタイルが多様化するなか、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、実践的なアイデアを求められていることと思います。

そこで、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、次世代の地域住民とのつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を開催することとしました。

自治会町内会の会長や役員の皆様をはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

2 依頼事項

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 各講座概要

- (1) 【講座】地域活動アップデート講座ー担い手と負担軽減ー（6月24日または28日）
地域課題解決に向けた他区の事例紹介やパネルディスカッションを実施します。
 - (2) 【説明会】横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」操作・登録説明会（7月8日）
自治会町内会などの活動を広く周知するための横浜市の情報サイトについて説明します。
 - (3) 【講座】生成AIを活用してみよう（7月16日）
議事録やチラシ等の資料作成に役立つ生成AIツールを実際に体験していただきます。
- ※ 各講座・説明会の詳細については、チラシや泉区ホームページにも掲載しております。

担当：泉区地域振興課地域力推進担当
井戸、宇野、渡邊
TEL：800-2333 FAX：800-2507
mail:iz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区連長会資料
令和8年5月19日
泉区福祉保健課

泉区福祉保健課長

区制40周年記念イベント
令和8年度 親子 de わくわく！げんきまつり 開催の御案内

平素より、保健福祉行政に御理解、御協力をいただきまして、感謝申し上げます。

この度、世界禁煙デー(5月31日)、食育月間(6月)、歯と口の健康週間(6月4日～10日)に合わせ、働き子育て世代を対象に、生活習慣病予防を目的とした親子で楽しく学べる健康イベント『親子 de わくわく！げんきまつり』を、地域関係団体と連携して開催します。

また今年度は区制40周年記念イベントとして内容も工夫し、区民および関係者の皆様と、一層の盛り上がりに取り組みます。

つきましては、地域で御周知頂きますよう、お願い申し上げます。

配布物

(1)チラシ「親子 de わくわく！げんきまつり」

問合せ先

泉区福祉保健課健康づくり係 櫻川
電話 045(800)2445
FAX 045(800)2516

